

第三者評価結果

事業所名：ちゃいれっく並木二丁目保育室

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人の園長会議で、骨子を作成しています。全体的な計画は、法人の理念・保育方針・保育目標に沿い子どもたちの発達過程を考慮した内容となっています。骨子をもとに、職員との話し合いを踏まえて、保育時間、地域の状況などに合わせて加筆、修正を行い、園独自の全体的な計画を完成させています。全体的な計画には、「連携園との連携」、「健康支援、状態把握、増進、疾病対応」や「食育の推進」などが明示されています。年度末の職員会議では、年間の保育実践についての振り返りを行いながら、全体的な計画の見直しにつなげ、次年度作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室には、温湿度計や空気清浄機を設置し、静かな環境を意識した保育環境を整備しています。園内は清潔に保たれ、消毒、換気を行い、感染予防を徹底しています。寝具は、衛生面や保護者の負担軽減の面から簡易ベット（コット）を利用しています。子どもの動線に配慮しながら、テーブルや椅子を配置し、おもちゃなどの収納方法を工夫して、子どもが家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう空間づくりを行っています。園はUR住宅の一室をそのまま利用して運営しています。手洗い場が1つで高さも大人に合わせた造りのため、踏み台を設置するなど環境整備を行っています。子どもが使用しやすい工夫に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況や家庭環境については、入園時に施設長が保護者と面談し把握しています。入園後は、送迎時の保護者との会話や日々の様子から発達の状況を把握しています。日々の保育については、子どもが安心できる環境を整え、一人ひとりの欲求を受け止めることを意識し、表情やしぐさなどから子どもの思いを汲み取りつつ保育にあたっています。子どもに声をかける時は、わかりやすい言葉を選び、職員の声が大きくなるよう、優しく穏やかに話すことを心がけています。言葉遣いについては、定期的に法人の内部監査を実施して、職員が日々の保育を振り返る機会となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが「自分でやりたい」と思う気持ちを尊重し、できた時にはできた喜びを共有し、自信につながるようにしています。また、子ども一人ひとりの発達過程やペースに合わせて、個別に対応しています。睡眠については、子どもの様子を見ながら、いつでも眠れるよう準備をし、一人ひとりの生活リズムを大切にしています。園では、一人ひとりの持ち物やロッカーにその子専用の果物のシールを貼り、視覚で自分の物を理解できるようにしています。子どものやりたい気持ちを大切に、朝の支度や昼食の準備も楽しみながら自分ができるような工夫をしています。また、遊びながら基本的な生活習慣が身につくよう、ボタンなどを使った手作りのおもちゃを用意するなどしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 日々の保育においては、職員が誘導するのではなく、子どもたちが生活や遊びを自主的に楽しむことができるよう努めています。子どもたちの遊びが主体的で選択性があるよう、興味や関心に応じて手作りのおもちゃを準備するなど、環境設定を行っています。室内の活動では、ごっこ遊びや制作遊びなどで楽しむことが多く、リズム遊びではハイハイやジャンプ、ブリッジなどの運動遊びにもつなげています。戸外活動では、近隣の公園での散策活動で自然にふれたり、追いかっこをするなど体を動かして遊んでいます。戸外活動の際、地域の方や交番の警察官に挨拶したりするなど、日々の生活の中で少しずつ社会体験を積み重ねています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 園では、0歳児の受け入れがないため該当しません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもたちがやってみたい気持ちを受け止め、小さな成功体験の積み重ねを通して自信が持てるような関わりを心がけています。戸外での活動の際は、安全面に十分留意して、子どもが自然と関わろうとすることややろうとする気持ちを大切に、散策活動や落ち葉広い、虫の観察などを行っています。保育室では、子どもたちが好きな遊びに熱中できるように、絵本やおもちゃを取り出しやすく収納し、コーナーづくりを行っています。また、廃材などを準備して制作遊びなどもできるようにしています。子ども同士のトラブルは、行動を見守りながら、お互いの気持ちを受け止め、わかりやすい言葉で代弁するなどして援助しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 園では、3歳児クラス以上の子どもは受け入れていません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> できる範囲で環境整備を行っていますが、UR住宅の1室を利用しているため、車いすなどの対応には難しい面があります。園は、1、2歳児の受け入れを行っているため、すべての子どもに対して個別の指導計画を作成しています。個別指導計画は、クラスの指導計画と関連付けて作成し、計画に基づいて子ども一人ひとりの状況に応じた保育を行っています。障害のある子どもの場合には、保護者と連携を図りながら、一人ひとりの特性を理解して柔軟に対応する体制を整えています。職員は横浜市南部地域療育センター主催の外部研修に参加し、障がい児保育に関する知識を深めており、療育センターなどの関係機関との連携を図れるよう体制を整えています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが安心して過ごせるように、マットやクッションを活用して子どもたちが落ち着ける空間づくりを行っています。静かに過ごしたい子には別の保育室で過ごせるようにするなど、子どもの状況に応じて対応できるよう環境設定を行っています。職員は子ども一人ひとりの様子を見ながら、抱っこしたり、膝にのせて絵本を読んだり、スキンシップを多くとるようにして子どもが安心して過ごせるように配慮しています。保護者の希望に応じて、夕食や補食も提供しています。子どもの一日の様子については、「一日の様子記録」に詳しく記載して、職員間で共有し、降園時に担当する職員が保護者に伝達できるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 園では、3歳児クラス以上の子どもは受け入れていません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 体調不良やけがなどについては、「一日の様子記録」に記入しています。既往症や予防接種の状況は、入園時に確認しており、新たに予防接種を受けた場合は保護者より報告してもらっています。また、進級後の年度始めにも児童票を基に接種状況を確認しています。乳幼児突然死症候群については、「乳幼児突然死症候群SIDS対応マニュアル」が作成され、職員に周知されており、午睡時は10分ごとにプレスチェックを行い、顔色や体温・呼吸状況などの変化を確認しています。また、保護者にも重要事項説明書やポスターで必要な情報を提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断と歯科健診はそれぞれ年2回、園の嘱託医と嘱託歯科医によって実施しています。結果は健康診断表に記録して職員間で共有し、配慮事項などについて職員会議で確認し合い、必要に応じて個別の指導計画に反映させて対応できるようにしています。保護者には、連絡帳に記入しているほか、直接口頭でも伝えています。健康診断や歯科健診の前後には、絵本やパペットを用いて子どもたちにも伝わるように保健指導を行っています。健診前には、普段気になることや質問などを保護者から聞き、嘱託医からの回答やアドバイスをフィードバックしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時の面談で、アレルギー疾患や慢性疾患について確認しています。アレルギー疾患のある子どもには主治医が記入した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて適切に対応しています。保護者とは定期的な面談を行い、子どもの状況を共有し、対応方法を確認しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者と毎月献立の内容を確認し、除去食の提供を行っています。食事を提供する際は調理員と職員のダブルチェックのもと、色分けされた専用の食器を用いて配膳し、座る場所を決めるなどして誤食がないよう十分留意して対応しています。職員は、エピペンの使用方法や食物アレルギーに関する研修に参加して知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、年間の食育計画を作成して、子どもたちが様々な経験ができるように工夫しています。カレーライスやおにぎりの絵本を用いて給食を提供したり、トウモロコシのヒゲに触れたりして食への興味・関心を深める取組をしています。また、グレープフルーツやオレンジ、ピーマンなどの食材を実際に子どもたちの目の前で切り、切った時の音を聞いたり、匂いを嗅ぐ体験などを行っています。子どもたちが使用する食器は、落としても安全な高度強化磁器を取り入れています。普段馴染みの少ない料理や苦手な食材でも、食べてみようと思えるような声かけや促し方をして、食べられるものが増えていくように援助しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園の献立は系列園の栄養士が作成し、月1度、調理員の会議で振り返りを行っています。子どもたちが楽しく安全に食事ができるよう、子どもの発達に応じた献立や調理方法を工夫しています。園では、子どもたちが食事を楽しく食べることを大切に、感染予防をした中で、温かい食事を小グループで食べています。行事食では、ひな祭りやクリスマスなど子どもたちの気持ちが高まるような食事を提供し、子どもの誕生月には、リクエストメニューを提供しています。食事時の子どもたちの様子は、調理担当者が観察し喫食状況を確認しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の子どもの様子は、連絡帳を通じて保護者に伝えているほか、送迎時にもできるだけ時間をかけて一日の様子を伝えるよう努めています。また、家庭での様子についても保護者より聴取して、保育に生かせるようにしています。保護者とは、必要に応じて個別の面談を実施し、子どもの様子や活動の内容を伝えています。また、保育システムを利用し、普段の活動の様子をドキュメンテーションで保護者に発信するなどして子どもの成長を共有できるようにしています。保護者懇談会は年度始めに実施しており、参加が難しい保護者にはオンラインでも参加できるよう体制を整えるなどして配慮しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の登降園時には、施設長はじめ職員が積極的に保護者へ声をかけ、話しやすい雰囲気づくりを心がけています。保護者の希望や就業状況などに応じて、対面式の面談だけでなく、電話やオンラインで対応する体制を整備しており、保護者の個々の事情に配慮しています。離乳食などの相談には栄養士が応じることもあり、園での給食のレシピや食材の選び方や調理の仕方なども伝えています。保護者からの相談内容を記録し、必要な職員間で共有し、継続的にフォローできるようにしています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、園長がアドバイスを行っているほか、必要に応じて同席するなどして対応しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 送迎時の子どもと保護者の様子、態度などを注意深く観察し、保育中は、子どものおむつ替えや着替えの際に身体に傷やあざ等がないか、衣服の汚れ、体臭などを確認して家庭での虐待等権利侵害の早期発見、早期対応に努めています。気になることがあった場合は、施設長に報告し、職員にも速やかに周知し、対応について話し合っています。保護者の様子が気になる場合は、声をかけて保護者の気持ちに寄り添う姿勢で受け止め、支援しています。虐待の可能性や疑いがある場合は、施設長が金沢区こども家庭支援課に連絡し、指示を受ける流れとなっています。虐待の対応についてのマニュアルを整備し、職員間で共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
------------------------------	---------

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

日々の保育内容について、年間指導計画や月案の「保育士の自己評価・反省」の欄に記入することや職員会議などで共有することで、保育実践の振り返りをしています。また、職員会議や職員同士の会話の中で保育を振り返る機会があり、その時の子どもの様子や興味・関心などから次の計画へとつなげています。職員は、年度始め、年度途中、年度末の3回、施設長と面談の機会があり、「人事考課表」をもとに保育を振り返り、保育の質の向上に努めています。園の自己評価は、法人で策定している書式を用いて、毎年度3月に実施しており、職員個々の自己評価結果や職員会議での意見をふまえて園長、が評価結果をまとめています。課題は職員で共有し改善に向けて取り組んでいます。